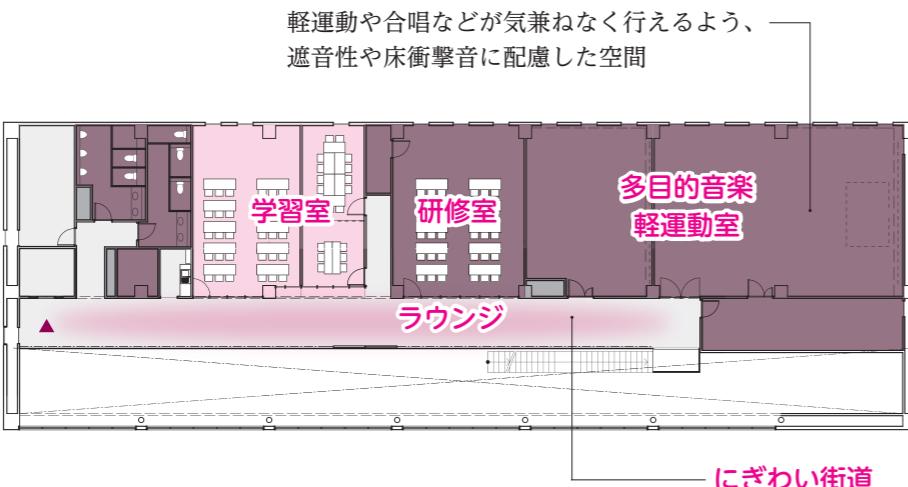


## 平面図

3階



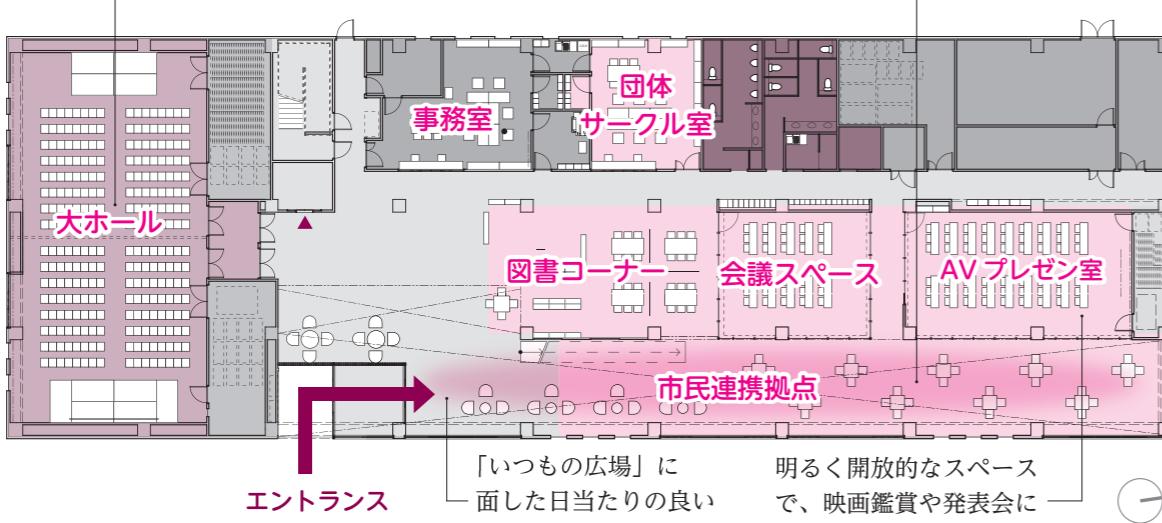
軽運動や合唱などが気兼ねなく行えるよう、遮音性や床衝撃音に配慮した空間

2階



調理室と和室を隣接させ、間の壁を可動間仕切りすることで、調理教室中の託児コーナーや試食スペースとして和室を活用できる

1階



ここで紹介する内容は基本設計終了時点のものであり、今後の実施設計で変更になる場合があります。

平成30年に着工、平成31年3月竣工、4月にオープンを予定しています。

中央地区整備事業対策室 ☎ 227-6012



# 地域中心交流拠点施設の基本設計

市

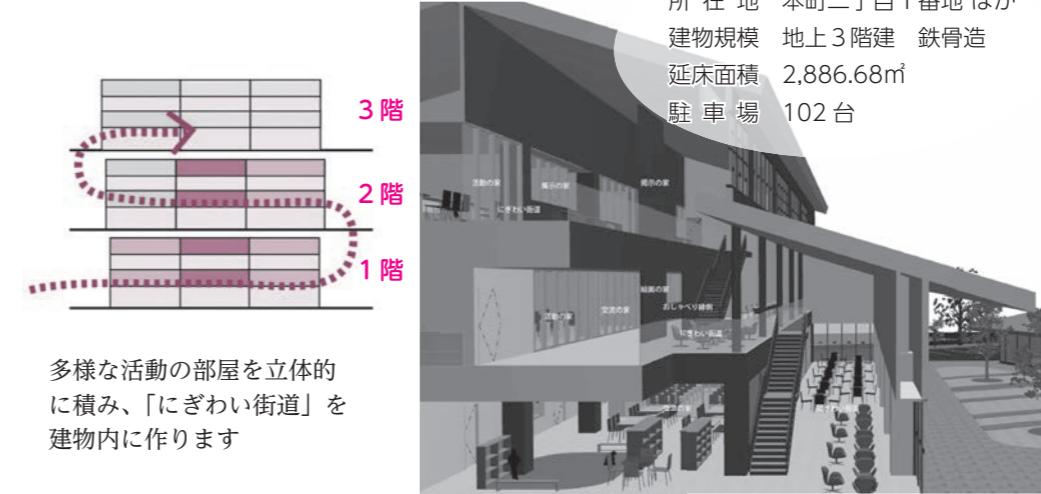
では、中心市街地として多くの文化的・歴史的資源を有する「野々市中央地区」の都市再生整備を行っています。「芸術・文化に親しむ、「学びの杜のいち カレード」（太平寺四丁目）と「にぎわい創出」の「地域中心交流拠点施設」（本町二丁目）の2つの拠点を形成し、その間に位置する旧北国街道の「にぎわい」を創出する環境整備を行います。7月30日をもって閉館となった市立図書館と中央・野々市公民館は解体され、跡地に地域中心交流拠点施設を建設します。

住

民や学生、買い物客などの幅広い市民が集うコミュニティ拠点となるよう計画された地域中心交流拠点施設の基本設計が、これまで市民の皆さんから寄せられた多くの意見を踏まえ、このたび完了しましたので紹介します。

地

域中心交流拠点施設では、公民館と市民連携拠点、民間商業施設という3つの機能を一体化します。旧北国街道を中心とした地域をより活性化させるべく、建物内に「にぎわい街道」を作ります。3層吹き抜けにして多様な活動の部屋を立体的に積み、訪れた市民がつい他の部屋も見て回りたくなったり、部屋に集まりたくなったりするような仕組みをちりばめ、施設全体に活気を生み出します。民間商業施設は敷地内東側に別建で設け、2つの施設の間には日当たりの良い「いつもの広場」を配置。建物内外でにぎわいのあふれる空間を演出します。



多様な活動の部屋を立体的に積み、「にぎわい街道」を建物内に作ります